

ビルダー®プリンス®粒剤

- 特長：
- 育苗箱施用で、水稻初期・中期の主要病害虫であるいもち病、白葉枯病、もみ枯細菌病、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、コブノメイガ、ニカメイチュウ、イネツトムシ、イネクロカメムシ、ウンカ類等を同時に防除できます。
 - 育苗箱当り 50g 施用で、長期間にわたって高い効果を示すので、省力的、経済的です。

ビルダーは北興化学工業㈱の登録商標、プリンスはBASF社の登録商標です。

| | | | |
|------|--|------|---------------------------|
| 有効成分 | フィプロニル（化管法1種）・・・1.0% プロベナゾール（化管法1種）・・・10.0% | 包装 | 1kg×12 3kg ×8 9kg×1 |
| 性状 | 類白色細粒 | 有効年限 | 5年 |
| 毒性 | 普通物* | 危険物 | - |

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年04月01日付内容

| 作物名 | 適用病害虫名 | 使用量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | フィプロニルを含む農薬の総使用回数 | プロベナゾールを含む農薬の総使用回数 |
|--------|---|--|--------------------|---------|---------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 稲(箱育苗) | いもち病 ウンカ類 コブノメイガ イネドロオイムシ | 育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g | 緑化期～ 移植当日 | 1回 | 育苗箱の 苗の上から均一に 散布する。 | 1回 | 2回以内 (移植時までの処理 は1回以内) |
| | 白葉枯病 もみ枯細菌病 ニカメイチュウ イネミズゾウムシ イネツトムシ イネクロカメムシ | 育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り 50g | 移植3日 前～移植 当日 | 1回 | 育苗箱の 苗の上から均一に 散布する。 | | |

使用上の注意事項

- (1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。
- (2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害が生ずる場合があるので、散布直前の灌水はさけること。
- (3) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生ずるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- (4) 処理苗を移植する本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出したりしないよう注意すること。
- (5) 処理苗を本田に移植した後は、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (6) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田での使用はさけること。
- (7) 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (8) 本剤は処理を誤ると、生育初期の葉の黄化や生育遅延などの薬害を生ずるので、所定の使用時期、使用方法を守ること。
- (9) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

(1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

① 毒性情報

- 1) 吸入すると生命に危険。
- 2) アレルギー性皮膚反応を起こすおそれがある。

② 解毒方法

本剤の解毒剤としては動物実験でフェノバルビタール製剤の経口投与が有効であると報告されている。

③ 安全上の注意

- 1) 粉じんを吸入しないこと。
- 2) 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 3) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- 4) 汚染された衣服は脱ぐこと。
- 5) 作業後は身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- 6) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。

④ 応急処置

- 1) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- 2) 皮膚に付着した場合、よく洗い落とすこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の手当を受けること。

⑤ 保管

- 1) 鍵のかかる場所に保管すること。
- 2) 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

(2) 使用に際して講ずべき被害防止方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

① 防護装備

[薬剤調製者]

農薬マスク、不浸透性手袋

[散布者]

農薬用マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣

② その他の被害防止方法

該当なし

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
- (2) 水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (3) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。